

電子的診療情報連携体制整備加算 3 について

当院では医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っております。
 - ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
 - ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報などを診察室で閲覧または活用し診療を行う体制を有しています。
- 体制を有しています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び情報の取得。活用について院内の見やすい場所に掲示し、当院ホームページにも掲載しています。

令和 8 年 6 月より、医療情報取得加算から電子的診療情報連携体制整備加算へ名称が変わります。

当院では医療 DX を推進し、質の高い医療の提供に努めています。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

坂口医院

院長 坂口 二郎

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を発行しております。

尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

坂口医院

院長 坂口 二郎